

石川県原子力環境安全管理協議会 速記録

日 時：平成 29 年 7 月 11 日（火）13 時 30 分～14 時 16 分

場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 22 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

前回の協議会以降一部の委員の方に交替がございましたので、新しい委員の方をご紹介します。

金沢地方気象台長の祐川淑孝委員でございます。

石川県危機管理監の山本次作委員でございます。

本日は所要により代理の出席となっておりますが、石川県企画振興部長の吉住秀夫委員にご就任いただいております。

また、本日は、新しく志賀原子力規制事務所に赴任されました野中所長にご出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。

副知事

それでは、開会にあたりまして私の方からご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

志賀原子力発電所につきましては、先月 23 日に、原子力規制委員会におきまして法律に基づく新規制基準適合性に係る審査会合が行われました。

前回 3 月の審査会合では、北陸電力から、敷地内に存在する断層のうち、活動性を検討すべき断層をどのように選んだのか説明を行ったところ、規制委員会からは、正しく評価を行うためにデータの追加等が求められておりました。今回 6 月 23 日の審査会合では、北陸電力から、データの拡充に向けた追加調査計画につきまして説明が行われたと私ども承知をいたしております。

北陸電力には、今後の調査につきましては、迅速そして丁寧にしっかりと対応していただきたいと思います。

原子力規制委員会には、科学的な根拠に基づき厳格な審査をしていただくと同時に、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと思います。

また、後ほど今日北陸電力から説明があると思っておりますけれども、

事務局	<p>昨年9月に志賀原子力発電所2号機におきまして発生した原子炉建屋内への雨水の流入を受けまして、北陸電力では、今月1日に「原子力安全推進準備室」を設置し、発電所の安全性を高めるための新たな監視組織の設置を検討していくとお聞きをいたしております。</p> <p>原子力環境安全管理協議会におきましても、今後の規制委員会の評価結果やあるいは北陸電力の取り組みにつきまして、しっかりと確認してまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、定例でございますけれども、「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、「温排水影響調査結果」の四半期報告についてご審議いただくと考えております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、そしてご発言をいただきますよう、よろしく願いいたします。それではどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。最初に、議題（1）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<p>北陸電力の米原でございます。この度、6月28日付をもちまして高橋の後任として、原子力部長に就任をいたしました。志賀原子力発電所の安全確保を継続的に高めていくべく、しっかり取り組んでまいり覚悟でございます。今後とも引き続き皆様方のご指導ご鞭撻のほどをどうぞよろしく願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成28年度第4四半期）」を用いて説明</li> <li>・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明</li> </ul>
議長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。何かありますか。</p>
委員	<p>先ほどの資料No.1-2の6ページのところで、有毒ガス発生に係る件ですけれども、どこかの発電所で具体的にこういうような事象が発生し、それに対する水平展開が規制として求められたものか、</p>

北陸電力	<p>あるいは何が原因でこういう指示がきたのか、教えていただけますか。</p> <p>この指示文書が出たきっかけについてご質問いただいたと理解しました。国内のどこかの発電所でこの有毒ガスの発生に関する何かがあったとは認識しておりません。新規制基準の施行に伴いまして、発電所に貯留しております例えば化学物質等が発生した場合に、運転員に対して影響があるという新しい知見を踏まえて指示をいただいたものと認識しております。</p>
委員	<p>もしそうだとすれば、やはり有毒ガスと言いましてもいろいろあると思いますので、何を想定してやっているのか明らかにならないと、きちっと対応したことにならないのではないかと懸念なのですが、これについて規制庁で何かこの指示文書の論拠がありましたら教えていただきたいのですが。</p>
規制事務所	<p>私は発電所の保安業務を担当ということで、この件については本省の方で直接見ております。具体的な内容については申し訳ありませんが承知しておりません。</p>
事務局	<p>発電所には化学物質の塩素や硫酸などの維持するための化学物質が存在しますし、あるいは構外からも石油化学系のものが流れてくるとか、様々な有毒ガス成分について対応するようという指示でございます。詳細については改めて資料でお知らせしたいと思います。</p>
委員	<p>そうですか。どういうものを想定されているのかという有毒ガスの種類が分かれば、有効な対策の打ちようがあらうかと思えます。それは分かりました。結構でございます。</p>
議長	<p>はい、よろしいですか。他にありますでしょうか。</p>
委員	<p>北陸電力に一つ教えてほしいのですが、ただいま説明のありました原子力安全推進準備室について、雨水流入に伴って、7月1日に立ち上げたということでございます。ただいま報告いただいた連絡基準に基づく連絡事象の中には軽微な報告事項もあるわけでございます。これは7月1日以前に発生したものでございますけれども、こういったものも全てこの安全推進準備室の個々の所管になるのかどうか、それともこれは別で、法的な根拠に基づいたものを所管するとか、そこら辺の仕切りはどうなっているか教えていただけますか。</p>

北陸電力	<p>まず準備室でございますけれども、基本的な機能設計は完了しているということですが、さらにその実効性の高い組織とすることで、十分な準備を進めているということでございます。その中には連絡基準に基づく軽微なものであっても何か原因でこれが起こったのか、その対策が妥当であるか、そういったところもこの組織で見ることになろうかと思っております。</p>
委員	<p>確か6月の20日過ぎでしたか、地元紙あたりで報道されていたと思うのですが、準備室を7月1日に設置するというので、そういった意味ではここにある準備室という言葉・表現になっているわけでございますけれども、今後のスケジュール的に考えてみた場合、その準備という言葉が大体いつ頃取れると想定されているのか。私の記憶では確かあの当時規制委員会の審査が始まってからどうのこうのという記事があったかのように記憶しているのですが、準備室ですから、これから本格的に実効性のある安全対策のための部屋になろうかなと思うわけでございますけれども、そこら辺について北陸電力はどのようにお考えなのかお聞かせ願いますか。</p>
北陸電力	<p>いつ本組織ができるかといったことは今お約束できる状況ではございませんけれども、昨年12月に雨水の報告書を規制委員会に出しました。それで今、規制庁で、この報告書について中身を吟味いただいているところでございます。私どもといたしましては規制庁で評価結果の審議がなされ、あとはこの安全管理協議会の場でありますとか、いろいろな方のご意見を踏まえながら本組織に移行していきたいということでございまして、現段階ではどの時点かということはお約束ができる状況ではございません。ただ早めに設置できればと考えてございます。</p>
委員	<p>では最後になりますけれども、そうすると規制委員会の審査が始まらないことによって、という確か報道でそういう言葉があったと思うのですが、それは関係ないということでしょうか。例えば、社内の方のご意見、社外のこういう安全管理協議会のご意見等をいただければ、もう設置の方へ向かっていくという認識でよいのでしょうか。</p>
北陸電力	<p>規制委員会の評価も含めてという認識でございます。</p>
委員	<p>では規制委員会の評価が出ない限りは準備室の準備というのは取れないという認識でよろしいのでしょうか。</p>

北陸電力	それを踏まえて詳細な設計をしていきたいと思っています。
議長	<p>他にありませんでしょうか。よろしいですか。他にないようですので、引き続いて、議題（２）と（３）につきまして一括してご審議いただきたいと思います。</p> <p>議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成２８年度第４報（案）、議題（３）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成２８年度第３報（案）について、事務局から説明していただきたいと思います。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、去る５月２２日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。それではよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「No.2志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成28年度第4報)(平成29年1月～3月分)(石川県)」を用いて説明</li> <li>・「No.3志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成28年度第3報)(秋季)(石川県)」を用いて説明</li> </ul>
議長	それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。
委員	線量率に特に問題があるわけではないのですが、線量率を測ったものについて、県の方も電力の方も1月の半ば頃にバックグラウンドがぐっと下がっているのですが、通常50 nGy位でずっと一定のはずなのに、バックグラウンドがこんなに下がるというのは何かあったのですか。
事務局	事務局からお答えさせていただきます。1月のこの時期は降雪がございまして、地面に雪が積もりますと、地面からの線量を遮ることになりますので、その分下がってございます。
議長	<p>よろしいですか。他にないようですので、それでは議題（２）と議題（３）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の野中</p>

<p>規制事務所</p>	<p>所長からご説明をお願いいたします。</p> <p>・「No. 4 志賀原子力発電所に対する保安検査結果等の概要（平成28年度第4四半期）」を用いて説明</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>よろしいですか。それでは最後になりますけれども、私の方から一言申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど米澤委員からもありましたけれども、原子力安全推進準備室の設置に関して、北陸電力から報告がございましたけれども、新たな社内監視組織の設置、これは再発防止対策の中でも重要な施策として、我々県としても注目いたしております。今後、外部の意見も取り入れる等、詳細な検討をした上で、新たな組織を設置するというごさいませけれども、これは言うまでもありませんけれども、組織を作ることが最終的な目的ではありません。その活動を通じて、原子力発電所の安全性を如何に高め、そして地域の安心・信頼を確かなものにしていくか、ということが大切ではないかと思っております。北陸電力には今後の規制委員会の評価をはじめ、有識者、あるいは地域の意見等も十分に踏まえまして、組織の任務であるとか、あるいは権限、そして陣容、こういったものなど新組織の活動がより実効性のあるものになるようしっかりと検討していただいて、地域の期待に応えられるものにしていただきたいと思っております。私からは以上です。</p> <p>それではこれを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了とさせていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お手元に資料No. 5として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。</p> <p>これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>